⑽　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすものとする。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしない相手方については、その名称等を公表することがある。

１）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

２）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

３）当方に提供する情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

４）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Ikeno, Director General of Oozone Residence Center, Chubu Branch Office, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and Quantity of the services to be purchased : Cleaning work for waste water drainage pipe in FUJIYAMADAI housing complex and others, Urban Renaissance Agency, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 October 2015 to 30 September 2018.

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

①　not come under Articles 331 and 332 of the Urban Renaissance Agency's Rules for the Operation of Accounting practice.

②　have been qualified for the proposal of procurement of "Rendering of service" through the Examination of qualifications for the Participation in the Competitive Tendering Procedures for Procuring Equipment by Chubu District, Urban Renaissance Agency in the fiscal year 2015 and 2016.

③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Chubu District, Urban Renaissance Agency.

④　have proven record of experiences of the services concerned.

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify.

⑥　not be the company where organized crime groups or their members substantially influence its management or a company in a similar situation

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents until 17 : 00 on August 10th 2015.

⑻　Time-limit for the submission of tender documents Until 17 : 00 on September 10th 2015. (tender documents submitted by mail Until 17 : 00 on September 10th 2015)

⑼　Contact point for the notice : Customer Department, Oozone Residence Center, Chubu Branch Office, UR COMMUNITY INC, As deputy for Urban Renaissance Agency, 1―3―33 Yada Higashi Ward, Nagoya City Aichi 461―0040, TEL 052―723―1711.

入札公告

独立行政法人都市再生機構公告第17号

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月21日

独立行政法人都市再生機構

業務受託者

株式会社ＵＲコミュニティ　中部支店

大曽根住まいセンター

センター長　池野　孝司

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　ＵＲ賃貸住宅雑排水管等清掃業務　一式（上飯田団地ほか13団地）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成27年10月１日から平成30年９月30日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を別途提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　次の要件をすべて満たしていること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　平成27・28年度独立行政法人都市再生機構中部地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書及び資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、かつ、開札までに認定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長が別に定める手続により「役務提供」の再認定を受けていること。）

③　独立行政法人都市再生機構中部地区において指名停止の通知を受けている期間中でないこと。

④　当該業務と同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。

⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑥　入札書受領期限の日において、独立行政法人都市再生機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置区域とする指名停止対象期間中の者

⑦　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑴②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑧　不法な行為を行い、若しくは行う恐れがある団体、法人又はこれらの団体や法人に属する者で組織される団体、法人で当該業務の請負業者として適当でないと当社が認める者